

令和6年度 第2回理事会議事録

会 議 名 公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会 令和6年度 第2回理事会

開催日時 令和7年 2月26日(水) 18時30分～20時20分

開催場所 北九州市立東部障害者福祉会館 研修室6AB

理事現在数及び定足数 現在数10名、定足数 6名

出席理事数 8名

(出 席) 竹田英樹、森 聖子、神矢徹石、吉松政春、森山幸恵、林 芳江、

田中直子、村田聡子、

(欠 席) 大串信義、有延忠剛

(出席監事) 吉田秀樹、山田貴広

(事 務 局) 藤岡 保(西部障害者福祉会館長)、松本大史(身障協会総務課長)

塩田美納子(身障協会経理係長)、井本さおり(芸術文化応援センター主任)

橋本智佳子(点字図書館主任)、門田和美(聴覚障害者情報センター主任)

櫻木奈緒子(障害者社会参加推進センター主任)

議 案 第 7号議案『令和7年度 事業計画(案)について』(承認事項)

第 8号議案『令和7年度 予算(案)について』(承認事項)

第 9号議案『変更認定申請について』(承認事項)

第10号議案『評議員会の招集について』(承認事項)

会議の概要

1. 開会のことば

松本総務課長から、理事定数10名に対し出席理事8名により定款第35条の規定に基づき理事会が成立することを報告した。

2. 理事長あいさつ

竹田理事長から、本日の出席に対する謝辞と併せて議案の審議についてお願いの挨拶があった。

また、今年度より理事に就任した田中直子理事の紹介を行い、その後本人が自己紹介を行った。併せて本日出席している理事、監事も自己紹介を行った。

3. 議案の審議状況及び議決結果等

定款の規定に基づき竹田理事長が議長となり、議案の審議に移った。

(1) 第7号議案『令和7年度 事業計画(案)について』(承認事項)

松本総務課長、森東部会館長、藤岡西部会館長が、別紙「令和7年度事業計画書(案)」に基づき、事業計画の説明を行った。協会主管で九州身体障害者福祉大会および九州ブロック身体障害者相談員研修会を当番都市として開催するなどの説明がされた。

その後、議長から本案について質疑を求め討議した結果、原案どおり承認可決された。

質疑については以下のとおり。

- ・(林理事) 改正差別解消法の施行により、コミュニケーション支援のニーズが広がっている。先日、地域防災計画の見直しの審議があった。それには手話通訳者やヘルパーの派遣だけしか位置づけられていなかった。

人の派遣のみではなく ITC を導入する、コミュニケーションシートなど手話以外のコミュニケーション方法も併せて提供できるように検討してほしい。

(藤岡センター長) 現在聴覚障害者情報センターでは、病院関係にはコミュニケーションボードを配布して利用していただけるように取り組んでいる。また、全国にある聴覚障害者情報センター等の勉強会では災害時にどのように聴覚障害のある人に素早く知らせるか他県と協議していきながら北九州市でも検討中。

- ・(吉松理事) 中央図書館も読書バリアフリーの関連で色々取り組んでいるが、当事者まで情報が入ってこない、繋がってこない。点字図書館と公立図書館との連携をもっと進めてほしい。

(2) 第8号議案『令和7年度 予算(案)について』(承認事項)

松本総務課長が、別紙「令和7年度予算書(案)」に基づき、予算の説明を行った。また併せて、令和7年度は資金調達及び設備投資の予定がない旨も説明した。その後、議長から本案について質疑を求め討議した結果、原案どおり承認可決された。

質疑については以下のとおり。

- ・(吉松理事) 地域障害者団体支援事業が市からの補助金なくなるため事業をなくすとのことだが、何らかの形で各団体を支援する事業は残してほしい、検討してほしい。
- ・(林理事) 設備の故障等についての修繕の希望はどこにどう伝えればいいのか教えてほしい。
- (森常務) 予算に計上されている修繕費の使途は補修のための予算で、一定金額を越えた場合については北九州市が対応するため、何かあれば会館に伝えてほしい。

(3) 第9号議案『変更認定申請について』(承認事項)

松本総務課長から、令和7年度から市補助金なくなるため、地域障害者団体支援事業を継続することが難しくなった。事務手続き上、実施しない事業を残しておくことはできないため、地域障害者団体支援事業を閉鎖する。そのための変更認定申請の手続きを行うことを説明した。

その後、議長から本案について質疑を求め討議した結果、原案どおり承認可決された。

(4) 第10号議案『評議員会の招集について』(承認事項)

松本総務課長から、評議員会の招集について、日時等の説明があった。

その後、議長から本案について質疑を求め討議した結果、原案どおり承認可決され、3月7日(金)

18時30分～東部障害者福祉会館 研修室6ABで評議員会を招集することの説明があった。その後、議長から本案について質疑を求め討議した結果、原案どおり承認可決された。

4. 報告事項

理事長、常務理事より職務状況報告を行った。

5. 議事録署名理事

議長より、本会の議事録署名を代表理事(竹田理事長、大串副理事長)、出席監事(吉田監事、山田監事)が行うことで確認した。

6. 閉会のことば

議長から、本日の議案の審議等に対して謝辞があり、20時20分に第2回理事会を終了した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長、副理事長及び監事は署名捺印する。

令和 7 年 3 月 2 / 日

公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会

議 事 録 署 名 人

理 事 長

竹田 英樹

副 理 事 長

天串 信義

監 事

吉田 秀樹

監 事

山田 貴広